

ストーカー規制法の規制対象行為

※赤字は令和7年の法改正で追加された事項

(1) つきまとい等

恋愛感情、好意の感情又はその感情が満たされなかったことに対する怨恨の感情を充足させる目的で次の①～⑧の行為を行うことをいう

①つきまとい、待ち伏せ、現に所在する場所又は住居、勤務先、学校その他通常所在する場所（住居等）の付近において見張り・うろつき、住居等に押し掛け

〈例〉●相手方の自宅や職場、学校へ押し掛けたり、付近で見張っている
●相手方が実際に所在する店舗に押し掛けたり、付近で見張っている

②監視していると告げる行為

〈例〉●帰宅直後に「おかえりなさい」などと電話をしてくる

③面会・交際などの要求

〈例〉●拒否しているにもかかわらず、面会や交際、復縁を求めてくる

④乱暴な言動

〈例〉●相手方に、大声で「バカヤロー」などの粗野な言葉を浴びせる

⑤無言電話、連続した電話・文書・ファクシミリ・メール・SNSのメッセージ等

〈例〉●拒否しているにもかかわらず、何度も手紙を送付してくる

⑥汚物などの送付

〈例〉●汚物や動物の死体など、不快感や嫌悪感を与えるものを自宅や職場に送りつける

⑦名誉を傷つける行為

〈例〉●相手方の名誉を傷つけるような文章をインターネットに掲載して相手方に伝えようとする

⑧性的羞恥心の侵害

〈例〉●わいせつな写真などを送りつけたり、インターネットに掲載して相手方に伝えようとする

(2) 位置情報無承諾取得等

恋愛感情、好意の感情又はその感情が満たされなかったことに対する怨恨の感情を充足させる目的で、次の①・②の行為を行うことをいう

①相手方の承諾を得ないで、GPS機器等・紛失防止タグにより位置情報を取得

〈例〉●下記②の行為により取り付けられるなどしたGPS機器・紛失防止タグによりその機器の位置情報を取得する
●相手方のスマートフォンに無断でインストールした位置情報アプリケーションを利用してそのスマートフォンの位置情報を取得する

②相手方の承諾を得ないで、相手方の所持する物にGPS機器等・紛失防止タグを取り付ける等

〈例〉●相手方が所持する車両にGPS機器・紛失防止タグを無断で取り付ける
●GPS機器・紛失防止タグをひそかに取り付け物を相手方に渡す